

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
I	市民主体のまちづくりの推進	1	まちづくり推進事業	1次	A	名寄市の活性化を図ることを目的に、個人または団体が取り組む地域活性化事業に要する費用の一部を助成することを目的とする事業のため、現状維持が適切と考える。
				WG	A	市の活性化には行政のみならず市民・団体が主体的に取り組むことが重要であり、その事業に要する費用の一部を助成することは適切である。今後、地域活性化が図られるよう制度の周知や相談体制の強化に努めていただきたい。
				外部	A	地域活性化を図るための事業として、利用実績も一定程度あり、有効と考えられるので継続していただきたい。
				2次	A	個人または団体が取り組む地域活性化事業に要する費用の一部を助成することで本市の活性化が図られることから継続することが必要。
I	市民主体のまちづくりの推進	3	町内会連合会補助事業	1次	A	安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指す取り組みを行う町内会連合会への資金面並びに人的支援については現状維持が望ましいと考える。
				WG	A	安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指す取り組みとして行う町内会連合会への支援について、その事業に要する費用の一部を助成することは適切である。ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、オンライン開催等に対応した仕組みづくりにも努めていただきたい。
				外部	A	自立した活力あるまちづくりを目指すためには必要な支援であり、今後は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取組を行いながら継続していただきたい。
				2次	A	町内会連合会への資金面並びに人的支援は安心して暮らせる住みよいまちづくりにつながることから継続が必要。
I	市民主体のまちづくりの推進	4	地域連絡協議会等活動支援事業	1次	C	これまで地域連絡協議会が取り組んできた様々な活動は、地域特性を活かしたより良いまちづくりを推進し、地域コミュニティの推進を進めてきたものと考えており、その点においては目標は達成しているところ。しかしながら、コミュニティスクール担当部局との意見交換については、担当窓口を含めてまだ調整に時間を要する状況となっている。
				WG	C	町内会単位の枠を超えた取り組み等に対する支援（運営費と活動費）は重要と考えるが、重複・分散している事業については早期に担当部局と意見交換を実施し、組織再編も視野に入れて調整していただきたい。
				外部	C	地域連絡協議会、コミュニティスクール、安全安心会議など、事業や役員が重複していることから、町内会役員の負担となっている。一つの組織としたほうが活動しやすいという意見も出ており、組織再編など担当部局で早急にあり方を検討していただきたい。
				2次	C	地域連絡協議会の取組は、町内会単位の枠を超えて、地域ごとの課題に対応しており、地域コミュニティを推進する上で重要な役割を担っている。一方で、コミュニティスクールや安全安心会議など他の組織と重複している役割、事業については組織再編も視野に検討。
I	市民主体のまちづくりの推進	6	多様な媒体による広報の推進	1次	A	広報誌、ホームページ、SNS、新聞、ラジオ放送、フリーペーパー、地デジ広報など多様な手法により情報発信を行っている。今後においては、『紙』での情報収集が主要である高齢者の方々でも、デジタルで情報取得できる環境を関係部署と連携しながら研究し、誌面作成部数の削減などのコスト減に努めるとともに、デジタル化の推進を行う。
				WG	A	コスト減や配布を担う町内会の負担軽減を図るためにもデジタル化の推進は重要と考えられるため、デジタル外部人材雇用者と連携しながら情報のデジタル化を検討していただきたい。しかし、デジタルで情報を取得できない方もいることから情報取得の公平性を担保することも重要と考える。
				外部	A	引き続き、多様な手法による情報発信を行っていただくとともに、デジタル化の研究を進めていただきたい。
				2次	A	多様な手法による情報発信を継続しつつ、情報のデジタル化推進に向けて、関係部署とも連携し、デジタルでの情報取得が難しい方への対応など検討。
I	人権尊重と男女共同参画社会の形成	9	男女共同参画推進事業	1次	A	広報誌による市民啓発は現時点では有効な手段と判断し、今後も継続し行っていく。
				WG	A	成果目標について毎年設定できるようなものにしてはどうか。セミナーについて、参加者の招集に苦慮されているようなので、広報のほかSNSやHP、各団体、企業への積極的アプローチが必要では。
				外部	A	広報紙をはじめ、様々な媒体での啓発を行いながら、継続していただきたい。
				2次	A	企業、団体等への表彰制度の継続とPR、事業全体に係る広報誌・市HP・SNS等様々な媒体による啓発の強化が必要。
I	情報化の推進	306	デジタル外部人材雇用	1次	A	デジタル化の到来とともに、本市のデジタルトランスフォーメーションを推進する上で専門的な知見や技術的な指導を受ける体制をとることが必要である。
				WG	A	対外的なサービスや業務効率化のため、外部人材雇用については続けていくべきと考える。また、北海道電子自治体共同システムなどの情報処理が遅れているため、併せて進めていくなどデジタル化推進に向け取組拡大についても検討すべきである。
				外部	A	市民がデジタル化の恩恵を享受するために、外部より人材を雇用することは大きな一歩と考える。また、雇用した人材による研修会は非常にわかりやすいとの声も出されていることから、今後も他分野においても外部人材の活用を検討していくべき。
				2次	A	本市におけるデジタルトランスフォーメーションを推進する上で、専門的知見を有する外部人材から様々な支援を受ける体制の整備は必須。現在雇用している外部人材の継続雇用はもとより、当該外部人材が有する専門的知見を様々な分野で活用する体制整備も検討。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
I	交流活動の推 進	17	名寄市・台湾 交流事業	1次	C	市民団体が主体となり、様々な事業を実施することで、国際理解や国際的視野を持った人材の育成が図られるとともに、交流人口拡大による地域の活性化に大きく寄与している。令和2年度以降は、コロナの影響で成果指標未達だが、オンライン交流などを通じて、アフターコロナを見据えた繋がり強化や人材育成に努めており、さらに中山大との覚書締結などにより、今後も様々な分野への広がりが期待される。
				WG	C	達成度については、新型コロナウイルスの影響という外部要因からC評価となるがICT等のオンライン交流という新たな交流手段も開始された。この交流手段も活かした中で今後のアフターコロナでは、より強固な国際交流を図り、相互の活性化（観光事業・人材育成等）に繋げていただきたい。
				外部	C	コロナの影響により、達成度は低かったものの、事業の継続は必要と考えるため、アフターコロナを見据えた取組を実施していただきたい。
				2次	C	コロナ禍により当初の成果目標は達成されなかったが、国際感覚を持った人材育成や交流人口拡大による地域の活性化を図るため、引き続き交流事業の実施が必要。
I	交流活動の推 進	18	移住促進事業	1次	B	「名寄市まちなかお試し移住住宅」については、継続した課題により令和2年度末をもって事業を廃止。代替事業として「移住体験ツアー」を整備し、協議会や移住者を含む地域の方と連携し受入れを行うことで移住へと繋がるなど徐々に効果がみえてきた。移住へと繋げるには継続したサポートが必要となり、情報発信や移住前後の幅広いサポートを行う移住・定住コーディネーター設置に向け取組を行う。
				WG	B	情報発信や移住前後の幅広いサポートが必要であり、今後も「名寄市移住促進協議会」が主体となって、官民で連携して取り組みを実施していただきたい。また、移住促進のため、在宅ワークの情報系法人に対する移住斡旋や個人に対する職場斡旋などのサポートについても取り組みを進めていただきたい。
				外部	B	コロナ禍での取り組みは難しいと思うが、人口減少、少子高齢化などの課題に対して、市を支えていただけて人財確保に向けて受け入れ態勢を整えていくことが重要と考える。移住に関心を持っている方の気持ちを高めるために、移住・定住コーディネーターの継続雇用や窓口を設置していただきたい。
				2次	B	移住・定住コーディネーターを配置し、移住希望者への幅広いサポートや地域の方との関係性づくりなど、ニーズに寄り添い、より丁寧な対応ができる体制の構築を検討。
I	健全な財政運 営	299	市税等キャ ッシュレス決 済・コンビニ 収納導入事業	1次	A	市税収入の確保は、厳しい財政状況の中、市政運営に大きく寄与するものである。自主財源を確保していく観点から、納税者への周知を引き続き行っていくとともに、納期内納付の向上に努めていく。
				WG	A	コンビニやペイアプリでの納付が可能になったことにより、有効性は高いと判断した。成果目標について、期限内納付率は全体の数値になるかと思われるので、今後の事業を導入したことよっての、納付率の検証が必要では。
				外部	A	納付方法の選択の幅の広がりや時間的な制約を受けないことから、有効性は高いと考えられる。今後も納税者への納付意識の向上に努めていただきたい。
				2次	A	納税者の利便性の向上、納税相談等の減少による事務の軽減につなげるため、引き続き納税者への周知の強化や対象税目の拡大を検討。
I	効率的な行政 運営	287	庁舎のあり方 の検討	1次	A	庁舎の在り方の検討としては、現状としては維持補修を行い長寿命化を図る方針であるため、現状維持とする。そのため、第2次総合計画以降においてあらためて在り方を検討していくこととし、併せてデジタル化の進展に対応するため新たな視点で検討していく必要があると考えている。
				WG	D	名寄庁舎は築50年以上経過しているため、利便性の低下が懸念されることから今後も長寿命化と併せて検討していくべきである。また、分庁制についても市民の要望の聞き取りを行い慎重に進めていただきたい。達成事項がないことから達成度d判定とする。
				外部	B	人口増加が望めない中で、職員数に対する適正な面積や、PPP/PFI、民間施設の利活用など後期計画の中で議論を進めていただきたい。また、災害時などの有事に行政機能をダウンさせないためにも、単なる延命ではなく積極的な建て替えの議論もしていただきたい。
				2次	B	現状の庁舎の在り方の検討としては、公共施設個別施設計画において「適切に維持管理を行い長寿命化を図る」こととしている。多くの老朽化施設がある中、学校施設や社会教育施設などの整備が優先されるが、庁舎の在り方についても、デジタル化の状況も踏まえて、今後も継続して検討。
II	健康の保持増 進	25	健康づくり運 動推進事業	1次	A	全市民を対象とした取り組みとして広く定着しており、健康の大切さや健康づくりに向けた意識啓発を図る上で重要な事業であることから、現状を継続させることが望ましいと考える。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないため、感染状況に応じたイベントの開催を検討していく必要がある。
				WG	A	市民全体に一定程度定着しているため、今後も事業の継続が必要だと判断。コロナ禍での実施判断が難しいと思われるが、可能な範囲での普及・啓発に努めてほしい。
				外部	A	健康の大切さや健康づくりに向けた意識向上に有効性のある事業と考える。コロナ禍で人を集めにくい状況ではあるが、感染対策を講じながら今後も継続して取り組んでいただきたい。
				2次	A	市民の健康意識の向上、健康増進を目的として開催している事業であり、市民にも広く定着している。健康づくりの普及啓発を図る上で重要な事業であることから、新型コロナウイルス感染状況に応じた事業を開催できるように取組の継続について検討。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
Ⅱ	健康の保持増進	26	生活習慣病予防等活動事業	1次	A	生活習慣病の発症及び重症化予防を図るために、若い世代から健康づくりの取り組みを推進する事業は重要であり、継続していく必要はあるが、「なよろ健康マイレージ」については、効果的な方法への事業の見直しが必要と考える。
				WG	A	一次評価の通り、効果的な方法への見直しをお願いしたい。
				外部	A	若い世代からの健康づくりや健診受診率の向上に向けた取り組みを推進することは重要である。コロナ禍ではあるが感染対策を講じながら継続してほしい。「なよろ健康マイレージ」については、さらなる効果的な方法へ見直しを行う必要がある。
				2次	A	生活習慣病の発症及び重症化の予防に向けて、若い世代からの健康づくりが推進できるよう、「なよろ健康マイレージ」については、より効果的な事業となるよう他の関係団体等が取り組む事業への転換、見直しを検討。
Ⅱ	健康の保持増進	27	がん検診事業	1次	A	がんの早期発見・早期治療に有効ながん検診の受診促進に向けて、検診年齢を引き下げ、一定の年齢の女性に対して無料で子宮・乳・大腸がん検診を実施するなど検診費用の助成や通年で受診が可能な体制を確保してきており、継続が必要な事業である。
				WG	A	事業としては継続を望む。成果目標の達成度について、正確な受診率の把握は難しいと思われるが、未受診者の実数など検証し、受診率向上に努めてほしい。
				外部	A	がんの早期発見・早期治療につなげるために検診受診率向上に努めることは非常に重要である。今後も継続していただきたい。
				2次	A	がんの早期発見・早期治療につなげるため、事業を継続するとともに、検診の受診促進に向けた効果的な取組について検討。
Ⅱ	地域医療の充実	33	地域包括ケアシステムの役割分担	1次	A	今後も医療機関として地域包括ケアシステム（医療介護連携ICTシステム）の円滑な運用に向けて取り組んでいく。
				WG	A	患者サポート体制を強化し、より市民ニーズを満たすことができるような運用方法について今後も検討をお願いしたい。
				外部	A	患者のサポート充実を図るとともに、最大限の診療報酬を得ながら安定した病院運営に向けた努力が見られる。引き続き市民が安心して暮らしていくために必要な市立病院の維持に向けた取組をお願いしたい。
				2次	A	さらなる高齢化の進展を見据え、医療介護連携ICTシステムをより拡充・活用することで関係職員の連携をさらに強化していくことが必要。
Ⅱ	地域医療の充実	278	名寄市開業医誘致助成事業	1次	D	市のホームページや医師向けの新聞等での情報提供には限界があり、実際に開業医を誘致するには至っていない。令和3年度で条例制定から5年を経過したが、コロナ禍による人の移動制限などもあり、誘致のための活動にも限界がある状況。
				WG	D	成果目標の達成が難しい事業と思われるが、5年経過して実績が無いため、事業内容の見直しは必要と考える。事業継続も含め横断的な議論を図られたい。
				外部	D	助成上限額含め、開業医ニーズを捉えた開業支援条件の緩和などを検討いただき、今後の発展を期待したい。
				2次	D	地域医療体制の充実・強化のために、開業医誘致につながる、より効果的な事業となるように内容の見直しを検討。
Ⅱ	地域福祉の推進	53	町内会ネットワーク事業	1次	A	地域におけるネットワークづくりに貢献していると判断できる。
				WG	A	町内会活動が活性化するうちの一事業として有効性はある。全町内会に参加してもらおうのが望ましいが、参加していない町内会に対し、社会福祉協議会と連携を図りながら、活動内容の検討などしてほしい。
				外部	A	地域づくりの契機としての役割が果たされている。今後も地域福祉の推進に取り組んでもらいたい。
				2次	A	地域づくりの一翼を担う事業として、今後も地域に密着している町内会活動がより活性化していけるよう、社会福祉協議会にも協力しながら必要な検証と助成を継続。
Ⅱ	地域福祉の推進	55	社会福祉協議会運営事業費補助金	1次	A	地域福祉の推進には欠かせないものと評価する。
				WG	A	地域福祉の推進のため重要な機関であると認識している。財政面での支援事業になるので、今後も適正な補助金の交付に努めてほしい。
				外部	A	地域福祉の推進のため、重要な事業である。社会福祉協議会の安定した組織運営のため、今後も事業を継続していただきたい。
				2次	A	地域福祉の実践団体である社会福祉協議会の安定運営に向け、適正な支援を継続。
Ⅱ	循環型社会の形成	297	ごみ出し支援サービス	1次	A	曜日を問わずごみを搬入できる専用のステーションを設置したことにより、ごみ出し困難世帯における家庭ごみの排出問題の解消につながっている。
				WG	A	居宅介護サービスの一環となっているため、利用者の新たな費用発生もなく効率性について、高いと判断する。今後は希望する世帯のみだけでなく、サービスが必要な世帯についての把握についても関係部署と連携を図りながら取り組みしてほしい。
				外部	A	ゴミ出しが困難な方が居宅生活を維持するために有効な事業であり、高齢化社会の進展でニーズが高まると想定されることから、引き続き必要なサービスを維持していただきたい。
				2次	A	今後も家庭ごみの排出が困難な方の増加が見込まれることから、関係部署と連携し、ニーズを把握しながら、サービスが必要な世帯へ支援していくことが必要。
Ⅱ	高齢者施策の推進	60	認知症総合支援事業	1次	A	認知症サポーター養成講座については、新型コロナウイルス対策により、市民向けの受講者数は落ち着いてきており、事業所や小中学生向けを重点的に実施している。
				WG	A	成果目標について、認知症者ではなく、サポートする側を促進する事業であるため、養成講座を受けた人数としてはどうか。また活動指標について養成講座を実施した回数としてはどうか。
				外部	A	認知症の人は今後も増加する見込みであるため、その家族のみならず地域全体で支えていく必要がある。地域全体で受容する環境づくりのために今後も事業を継続していただきたい。
				2次	A	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、事業を継続。

基本目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価区分	評価	
Ⅱ	高齢者施策の推進	67	除雪サービス事業	1次	A	経済的な理由で委託困難な高齢者等世帯への支援につながっている。
				WG	A	一定程度定着している事業なので継続を望む。
				外部	A	高齢者等の雪に関する事故防止にもつながっている。今後も事業継続していただきたい。
				2次	A	経済的な理由で除雪委託が困難な高齢者等世帯に対する冬期間の支援について継続。
Ⅱ	高齢者施策の推進	290	医療介護連携情報共有ICT構築事業	1次	A	医療と介護が連携を取り、適切なケアを提供するためのシステムとして非常に有効な取り組みと判断できる。
				WG	A	本格運用開始したばかりではあるが、今後参加機関においてさらに効果的な運用について検討を望む。
				外部	A	患者や要介護者が効果的な医療・介護サービスを受容するために有効性のある取り組みと考える。効果的な運用に努めていただきたい。
				2次	A	患者への適切なケアや業務効率化など、一定の成果が出ている。引き続き、医療介護連携の更なる深化に努めることが必要。
Ⅱ	障がい者福祉の推進	72	成年後見制度利用支援事業	1次	A	希望する障がい者の方が、成年後見制度を利用することができている状況にあるため、今後も事業を継続していく。
				WG	A	高齢者を対象とした同事業を他部署でも行っているため、連携を図りながらの事業継続を望む。
				外部	A	成年後見事業が必要な方が地域で安心して暮らすために有効であり、高齢者社会の進展でニーズが高まると想定されるので、事業の継続をお願いしたい。
				2次	A	成年後見制度を必要とする方が地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者支援課とも連携を図りながら、事業を継続。
Ⅱ	障がい者福祉の推進	73	グループホームの設置促進	1次	A	地域で自立した生活を希望する障がい者の方が、希望どおりに利用できるよう、今後も事業を継続していく。
				WG	A	整備数は一程数増となっており、利用者が利用しやすいよう整備されたものと考ええる。引続き利用者の希望に沿うものとされたい。ただし、アウトカムとアウトプットの考え方は整合性がないため精査されたい。
				外部	A	障がい者の地域生活の場を確保し、障がい者の自立を促すために非常に有効的な取り組みと考える。一次評価のとおり、今後も事業継続を望む。
				2次	A	利用者が望む施設設置となるよう、事業を継続。
Ⅱ	障がい者福祉の推進	75	基幹相談支援センター事業	1次	A	今後も障がい者の各種ニーズに対応する総合的・専門的な相談支援を行う上で、地域の相談支援事業所間の連絡調整や、関係機関の連携が必要であり、引き続き民間事業者による相談支援事業の受け入れを検討していく必要があるため、当面、現状のまま継続とする。
				WG	A	事業としては必要なものであり、引続き事業を進めていただきたい。ただし、件数よりも相談内容の充実を求められることから、成果目標について、相談件数からサービスにつながった件数としてはどうか。
				外部	A	障がい者の相談支援に関する業務をワンストップで総合的・専門的に行うことができる基幹相談支援センターは、相談をする立場からしても重要な施設である。一次評価のとおり、事業継続としていただきたい。
				2次	A	本事業は市町村が実施すべき必須事業のため継続するが、達成度評価の指標については今後検討。
Ⅱ	国民健康保険	84	データヘルス計画に基づく特定健診・特定保健指導	1次	C	受診率が向上することで生活習慣病などの早期発見や重症化予防につながり医療費の適正化を図ることができる。また、国から示されている指標の達成により、保険者努力支援制度における交付金に反映され、国保財政の負担軽減が図られる。
				WG	C	コロナ禍において受診率達成は難しい状況であると判断するが、今後においても法に基づく事業であるので、受診の必要性など被保険者に説明していく方法を検討してほしい。
				外部	C	今後も受診率増加につながる取り組みを続けていただきたい。
				2次	C	国保制度の持続可能な運営のため、引き続き受診率向上に取り組むことが必要。
Ⅲ	循環型社会の形成	301	小型家電等資源化施設整備事業	1次	A	次期焼却施設の整備に向けた、代替施設の整備である。また、整備に関するあたりは環境省の循環型社会形成推進交付金を活用した。
				WG	A	次期焼却施設の整備に向けて必要な事業といえる。
				外部	A	他の処理施設との連携や円滑な一般廃棄物収集業務の遂行を行う上で、代替施設の整備は必要な事業である。
				2次	A	次期焼却施設整備予定地であり、資源ごみの拠点回収施設として必要。
Ⅲ	住宅の整備	121	名寄市住宅関連計画策定業務	1次	A	市や国の住宅政策と連携し、人口や世帯の変動などに応じた定期的な計画目標の見直しを継続して行うことが重要である。
				WG	A	策定した計画の着実な実施と定期的な見直しを求める。
				外部	A	一次評価のとおり、計画の実施や目標の見直しを行うことが重要と考える。
				2次	A	管理戸数の縮減計画目標に向けた事業の推進について検討。
Ⅲ	上水道の整備	136	名寄市水道事業経営戦略の推進	1次	A	中長期的な経営の基本計画の策定・推進であるため、継続的な進捗管理が必要である。
				WG	A	中長期的な経営の基本計画の策定・推進であるため、今後も継続的な進捗管理を行い、経営の効率化と健全化の推進を求めます。
				外部	A	水道水の安定供給のため、今後も中長期的な経営の基本計画の策定・推進の継続的な進捗管理を行っていただきたい。
				2次	A	中長期的な経営の基本計画の策定・推進であることから、水道水の安定供給を図るため、継続的な進捗管理について検討。
Ⅲ	下水道・個別排水の整備	139	公共下水道事業	1次	A	妥当性、効率性ともに適正であり、今後も現状どおり執行することが望ましい。
				WG	A	下水道機能を持続させるため、計画的に事業を執行するよう求める。
				外部	A	市民の衛生的な生活環境に寄与しており、公共用水域の保全に必要な事業であるため、今後も現状通りに事業を継続していただきたい。
				2次	A	今後も公共用水域の保全に努めるとともに、下水道機能を維持させるためにストックマネジメント計画に基づき事業を進められるよう検討。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
Ⅲ	道路の整備	157	道路除排雪事業（排雪タンブ助成・市道及び私道除排雪助成・風連市街地区国道及び道道排雪助成）	1次	B	より市民のニーズに適合した事業となるよう必要な内容の見直しを行いながら、市民との協働による総合的な除排雪体制を確立できるよう努める。
				WG	B	レンタル＆ゴ－事業の利用団体の拡大と周知方法の見直しを求めます。
				外部	B	風連町市街地除排雪補助金について、対象となるエリアの住民・企業が減少しているため、持続可能な仕組みづくりが必要。
				2次	B	レンタル＆ゴ－事業は、公益性の高い団体からのニーズがあれば対象の拡大と周知方法について検討。 風連町市街地除排雪補助金は、国道及び道道区間が対象。地域住民が設置した団体への支援事業であることから、いただいたご意見を踏まえ、道と今後のあり方について検討。
Ⅲ	地域公共交通	161	宗谷本線維持存続に向けた活動の推進	1次	A	引き続き宗谷本線活性化推進協議会において、宗谷本線の維持存続に向けた様々な議論や利用促進の取組を行う。
				WG	A	宗谷本線の維持存続に向け、引き続き宗谷本線活性化推進協議会において様々な取り組みを実施していただきたい。
				外部	A	宗谷本線の維持存続に向けて、今後も宗谷本線活性化協議会において議論や利用促進の取組を行っていただきたい。
				2次	A	宗谷本線活性化推進協議会において、今後も宗谷本線の維持存続に向けた様々な議論や利用促進の取組を行うことが必要。
Ⅲ	地域公共交通	163	バス路線の維持・確保	1次	C	バス路線を維持確保するために必要な事業であるため、利用促進の取り組みは継続して行う。 現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、不要不急の移動を自粛する状況であることから、現時点の利用状況をもって利用の少ないバス路線の見直しをすることは時期尚早と考えられる。
				WG	C	重要な移動手段として維持継続していく必要があると考えがバス利用者が減少していることから路線の見直し、デマンド化の検討も必要。
				外部	C	公共交通の維持は必要であるが、人口減少、コロナ禍で路線の見直しや利用促進だけでは対応が難しいことから、デマンド化を導入するためにDX化によるデータ処理などの検討を進めていただきたい。
				2次	C	公共交通維持のため利用促進の取組を継続して行いながら、DX化によるデータ処理を活用したデマンド化導入などを検討。
Ⅳ	農業・農村の振興	166	国営造成施設管理体制整備促進事業	1次	A	農業用水利施設（ダム等）は、水資源の涵養のみならず洪水防止などの多面的機能を有しており、本事業で維持管理、施設整備をおこなうことにより受益者負担の軽減や農地及び住環境を守る役割をはたしている。
				WG	A	近年は、短時間での集中豪雨等も頻繁に発生しており、農業用だけではなく防災の観点からも当事業は重要と考える。来年度以降は、新事業に移行するが管理体制強化や施設整備についても継続した事業実施を行っていただきたい。
				外部	A	受益者の農地や住環境を守るために維持管理や施設整備は重要である。今後も引き続き事業を行っていただきたい。
				2次	A	農業用水利施設が有する役割や多面的機能を発揮するため、今後も維持管理及び施設整備に取り組むことが必要。
Ⅳ	農業・農村の振興	167	道営水利施設整備事業	1次	A	道営事業により幹線水路の改修を実施することにより、施設の長寿命化及び用水量の安定的な供給がされ、農産物の収益向上に繋がり農業経営の安定化が図られている。 また、パワーアップ事業を取り組むことにより、農家負担が軽減されており、今後の新規要望地区においても、市として農家負担軽減対策事業等の支援が必要と考えるが、受益者のみの事業であり、一般市民の納税者人口からすると公平性としてはb評価。
				WG	A	農業用水施設は、造成から40年以上経過。安定した農業運営には、農業用水の確保は必要不可欠と考える。今後の幹線水路の補修と維持管理についても計画的に進めていただきたい。当該事業の財源は、特定財源で賄われており問題ないものとするが一次評価のとおり、公平性については受益者（農業従事者）が限定されている事業であり、b評価とする。
				外部	A	補助事業およびパワーアップ事業などを活用することによって受益者負担が軽減され農業経営の安定が図られており、農産物の収益向上につながっている。今後も計画的に事業を継続していただきたい。
				2次	A	補助事業を活用し、生産者の負担軽減を図るとともに、幹線水路の機能維持と長寿命化による、農業生産基盤の確立が必要。
Ⅳ	農業・農村の振興	169	市営牧場整備事業	1次	A	これまで老朽化していた施設の改修に取り組み、施設の利便性・安全性の向上を図ってきた。 今後も、育成環境の維持・改善に取り組み、優良後継牛の確保に努めていく。
				WG	A	市内酪農家の作業負担軽減と後継牛育成のためには、公共牧場の存在意義は重要と考える。牧場入牧頭数の目標達成に向け、取り組んでいただきたい。 公平性については、市内酪農家の戸数や近年の離農傾向からも受益者に偏りがあると考え、ワーキンググループ評価ではb評価とする。
				外部	A	飼養環境の改善を図るとともに牧場の機能強化が図られており、施設の利便性・安全性の向上につながっている。今後も育成環境の維持・改善に取り組んでいただきたい。
				2次	A	酪農家の作業負担軽減と後継牛育成の環境改善を図るため、計画的な牧場整備が必要。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
Ⅳ	農業・農村の 振興	293	畜産クラス ター事業	1次	A	今後も、収益力の強化に向けJAや関係機関と連携し畜産振興に向けて計画策定と事業実施に取り組んでいく。
				WG	B	哺育・育成センター設立は、酪農業の収益力・生産基盤の強化を図るために必要な事業であることは理解できるが令和2年度の支出額（476,000千円）は、市内酪農家の戸数から見ても負担額は大きいと考える。畜産クラスター事業は、農業者だけではなく、地域が一丸となって取り組む事業だが市の費用負担も大きく、受益者が限定的となるため、妥当性・効率性・公平性についてワーキンググループでの評価をb評価とする。畜産振興に向けての計画策定後、実績との検証に努めていただきたい。
				外部	A	農家にとって有効な事業であり、酪農家の負担軽減に繋がっている。また、米の籾殻をたい肥として使っており、循環型農業に繋がっている。また、農家の働き方改革にもつながっているため、今後も事業実施に取り組んでいただきたい。
				2次	A	畜産における収益力強化と生産性向上を図り、酪農家の規模拡大や地域全体の生産基盤強化を推進するため、事業計画の策定及び事業実施が必要。
Ⅳ	農業・農村の 振興	181	農業・農村交 流促進事業	1次	C	地産地消や農業体験など、食育への関心や農業・農村への理解を深めていただくとともに、地域の活性化に向け、事業を継続する。新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、安全の確保を重点に実施内容の検討が必要である。地産地消付加価値向上事業については、事業内容が現状に合ったものか検証が必要である。
				WG	C	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各イベントは代替企画の開催となったが地産地消の推進・農産物のPR活動等を行うためにもイベントは継続して行っていただきたい。地産地消付加価値向上事業補助金については、利用者が活用しやすい（したい）内容となるように検証を進めていただきたい。
				外部	C	各種イベントの企画や地産地消の推進・農作物のPR活動等、食育への関心や農業・農村への理解を深めていただき、コロナ禍ではあるが対応策を講じながら事業を継続していただきたい。
				2次	C	コロナ禍により当初の成果目標は達成されなかったが、地産地消や農業体験などを通じて、本市の農業・農村への理解を深めていくことが必要。
Ⅳ	森林保全と林 業の振興	184 ①	民有林林業振 興推進事業	1次	A	森林は、水資源の涵養や山地災害防止などの多面的機能を有しており、農村地域や市街地の住環境を守る役割を果たしている。効率性・達成度について、当初計画面積以上の実績となっているが、森林組合の人材不足などにより伐期を向かえている森林の皆伐が余り進んでいない。二植林面積も増えない。人員の確保やICTを取り入れることにより面積増に繋がると考えb評価。
				WG	A	外部への業務委託の可能性も検討した中で人材確保の課題に取り組んでいただきたい。ICT等の先進設備導入は、情報収集等を行った中で前向きに検討していただきたい。
				外部	A	森林は、水資源の涵養や山地災害防止などの多面的機能を有しており、農村地域や市街地の住環境を守る役割を果たしている。また、補助事業を活用することにより森林所有者負担が軽減されていることから、今後も事業を継続し支援を行っていただきたい。
				2次	A	森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図ることが必要。
Ⅳ	森林保全と林 業の振興	184 ②	私有林森林整 備等事業	1次	A	森林は、水資源の涵養や山地災害防止などの多面的機能を有しており、農村地域や市街地の住環境を守る役割を果たしている。効率性・達成度として、森林組合が作成している経営計画（5年間）の達成度が最終年（R4）の前年度となる令和3年度時点80%（4/5）に達成していない。経営計画見直しにより達成（100%以上）されると思うが令和4年度当初ではb評価。
				WG	A	環境問題は、世界的な課題となっており森林の整備・維持管理については継続して行っていかなければならない事業と考える。今年度で森林組合が作成した経営計画が最終年度ということなので今回の経営計画と実績を検証した中で来年度以降の活動に繋げていただきたい。
				外部	A	森林は、水資源の涵養や山地災害防止などの多面的機能を有しており、農村地域や市街地の住環境を守る役割を果たしている。また、補助事業を活用することにより森林所有者負担が軽減されていることから、今後も事業を継続し支援を行っていただきたい。
				2次	A	森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図ることが必要。
Ⅳ	商業の振興	193	創業支援・事 業承継事業	1次	A	賑わいのある魅力的な商店街づくりや事業者の経営基盤強化、事業所数の維持、地域商業の発展に向けた取組として、支援の充実・拡充が必要である。
				WG	A	地域経済活性化や事業者の運営継続には、創業支援・事業承継の取組は重要と考える。令和4年度から中小企業振興条例の改正に伴い、事業承継に係る支援策も新設されるので事業者等への周知を含め、利用推進に努めていただきたい。
				外部	A	賑わいのある魅力的な商店街づくりや事業者の経営基盤強化、事業所数の維持、地域商業の発展に向けた取組を行うことで、中小企業の振興・地域活性化につながっている。今後も支援の充実・拡充に努めていただきたい。
				2次	A	地域経済活性化や中小企業の振興のため、賑わいのある魅力的な商店街づくりや事業者の経営基盤強化、事業所数の維持、地域商業の発展に向けた取組として、今後も支援の充実・拡充が必要。
Ⅳ	工業の振興	199	企業立地促進 事業	1次	C	市内事業所数が減少しつつある中、企業立地・企業誘致は市内経済の基盤強化及び雇用確保・人口維持・拡大につながる取組として、必要である。
				WG	C	市内産業の活性化や雇用面の確保からも企業立地・企業誘致は重要な取組と考える。令和4年度から補助事業の支援メニューを拡充・新設されるので市内事業者及び市外事業者への周知も含めた中で利用推進に努めていただきたい。
				外部	C	市内製造業の8割を占めていた王子マテリアの撤退により、市内経済に大きな影響がある。今後、新たな企業誘致が必要であり期待される事業と考える。
				2次	C	市内事業所数が減少しつつある中、本市製造品出荷額の8割を占めていた王子マテリアが撤退し、市内経済は大きな影響を受けている。企業立地・企業誘致は、目標達成が難しい側面がある事業ではあるものの、市内経済の基盤強化及び雇用確保・人口維持・拡大のため継続した取組が必要。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
V	小中学校教育 の充実	220	教育改善プロ ジェクト委員 会推進事業	1次	A	授業改善と望ましい生活リズムの定着を「車の両輪」と位置付け、名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心として、市内の小・中学校が一体となった学力向上等の取組を進めてきた成果が、児童生徒の学力の定着として表れてきている。今後は、道教委の指定事業である「学力向上に関する総合実践事業」と連動した小学校高学年における教科担任制の取組やICTを効果的に活用した授業改善の取組を一層推進していく。
				WG	A	コロナ禍においても特色ある教育活動を展開し、子供たちが平等に教育を受けられるように授業改善を推進してほしい。
				外部	A	児童生徒の学力向上に向けて、全小・中学校が一体となった効果的・効率的・継続的な学校改善を図る取組は非常に有効的である。引き続き取り組んでいただきたい。
				2次	A	教育改善プロジェクト委員会を中心に、学力向上に向けて全小中学校が一体となった取組が必要。
V	小中学校教育 の充実	225	心の教室相談 員配置事業	1次	A	近年小学生の不登校事案もあり、その兄姉が中学校で不登校状態や家庭内で課題がある等、相談員が小学校の教諭と情報交換や面談をするなど、問題解決に向けた体制整備が必要。令和4年度からスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置するため、心の教室相談員がSSWとの連携を取ることで今まで以上に課題解決に向けた動きが取れるようになる。
				WG	A	智恵文中学校も含めて平等な配置をお願いする。また、アウトカム指標に相談件数等の実績がわかるように見直しを検討してほしい。
				外部	A	担当教諭や家族に相談できない生徒もいることから、気軽に相談できる体制を整えることは非常に友好的である。心の教室相談員とスクールソーシャルワーカーの配置及び連携により、今後もより課題解決に向けた動きに努めていただきたい。
				2次	A	生徒が悩みを話せる環境整備、不登校やいじめ等の問題に対して早期発見・早期解消を図るため心の教室相談員の配置を継続。また、スクールソーシャルワーカー配置により、心の教室相談員や関係機関と連携した新たな相談体制の構築が必要。
V	小中学校教育 の充実	228	地域学校協働 活動の充実	1次	A	子供の成長を共通軸に、学校と地域がパートナーとして連携協働し、地域学校協働活動の充実に資する意見やアイデアを出し合いながら学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成や、地域住民のつながりを深めるなど、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が相互に補完し高め合いながら、「地域とともにある学校づくり」の充実を図ることができた。
				WG	A	今後も地域とともにある学校づくりを推進していただきたい。各協議会の活動実績をアウトカム指標に示すようにしてほしい。
				外部	A	家庭や地域社会との連携及び協働を深めることは、子どもはもちろん、保護者や学校、地域住民にとっても非常に意義のある取り組みと言える。
				2次	A	学校運営協議会の熟議のもと、地域学校協働活動の活性化を図り、地域学校協働本部との連携の中で、更なる地域とともにある学校づくりを推進していくことが必要。
V	小中学校教育 の充実	298	学校における 働き方改革推 進事業	1次	A	教職員の働き方改革が目目されてきているが、現状教職員に求められる業務は複雑化しており、これまで以上に、教職員の本来業務と教職員以外でも出来る業務を区別化する必要がある。その教職員以外でも出来る業務の一部を継続的に事務生が担うことが、教職員の働き方改革に繋がると考える。
				WG	A	希望する学校には今後も配置をお願いする。
				外部	A	子どもたちへの教育の質を低下させないためにも、学校教職員の負担軽減は必要と考えることから、学校事務生の配置など継続して働き方改革を実施していただきたい。
				2次	A	教職員の働き方改革を推進するため事務生の適正配置を継続するとともに、部活動改革等各種取組を行うことが必要。
V	小中学校教育 の充実	304	特別支援教育 推進事業	1次	A	各学校における支援を必要とする児童生徒の数は年々増加しているため、支援員の増員が学校から求められている。そのため、市の財政状況等も考慮しながら可能な限り支援員の配置に努めていく。
				WG	A	教育の充実のため学校から求められる人員の確保は必要と考えるが、市が配置するのではなく道教委に配置をするよう求めることも必要である。
				外部	A	配慮が必要な生徒が増えている中で、スムーズな授業進行や支援システムのアプリ検討など、名寄市の支援は充実している。今後も支援を継続してほしい。
				2次	A	インクルーシブ教育を推進していくため、財政状況を考慮しながら支援員の配置を継続。また、国・道等に対しても、関係機関を通じて人的・財政的支援の要望を検討。
V	高等学校教育 の充実	235	名寄市高校生 資格取得支援 事業	1次	C	利用者数が増えてきており有効な制度である。再編統合される新設校は普通科4学級と情報技術科1学級になることから、対象となる資格種類、取得予定者数等について高等学校と連携し検討していく。
				WG	C	高校再編により新設校となることから、資格の種類の見直しや申請方法の仕方の精査も必要である。また、保護者への周知についても必要である。
				外部	C	利用者が増加傾向であり、有効な事業だと考えるため、高校統合後も見直しを行いながら、引き続き実施していただきたい。
				2次	C	新型コロナウイルスの影響を受けており達成度は低いものの、統合後の新設校においても、高校選択肢の魅力の一つとして本事業を継続。また、支援できる資格の種類は、学校・生徒のニーズを把握した上で随時検討。
V	高等学校教育 の充実	286	名寄産業高等 学校入試受験 者交通費等補 助事業	1次	D	間口確保には、道外からの入学希望者も積極的に受け入れる必要があることから本制度を開始したが、名寄高校と名寄産業高校の統合が北海道教育委員会で決定され、酪農科学科の廃止となった。
				WG	D	道外からの入学者を確保するためには一定程度有効な事業であったと思う。高校再編により市内に高校は1校となるため、入学者確保のための新たな事業も必要であると考え。
				外部	D	高校の統合により事業は終了するが、入学者確保のための事業として効果があったと考える。
				2次	D	高校統合により令和3年度もって本事業は終了。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
V	高等学校教育 の充実	316	名寄市内高等 学校再編支援 事業	1次	A	令和5年度に市内唯一の高校となる新設校が、生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校となり、地域からも魅力ある学校として親しまれるためにも、特色ある支援策はもとより、各種事業の実施及び情報発信を行っていく。
				WG	A	市内唯一の高校となるため、各種事業の実施及び情報発信を行い生徒の確保に努めてほしい。
				外部	A	まちづくりや地域づくりにとって、市内に高校を存続させることは必要不可欠である。選ばれる魅力ある学校にするため、情報発信や特色ある支援策の検討を行っていただきたい。
				2次	A	新設校が生徒や保護者から選ばれ、地域からも魅力ある学校として親しまれるために、特色ある支援策・各種事業の実施及び情報発信を継続。
V	大学教育の充 実	237	既存校舎等改 修事業	1次	B	これまで計画的に快適な学内生活環境の提供ができるようトイレ等の改修整備を進めてきた。今後も老朽化施設の状況を確認し改修が必要な箇所を選定しながら引き続きの進めていくことが望まれる。
				WG	A	学内の生活環境や学習環境は学生確保の上でも必要と考える。今後も施設の状況を確認して計画的な改修を求める。
				外部	B	旭川大学の公立化により、市外に学生が流れてしまうのではと懸念する。大学のイメージ及び学習環境の向上を図るため校舎等の改修・補修が必要と考える。
				2次	B	学内の快適な生活環境の提供に向けて継続的に空調環境等の整備を進めていく必要がある。また、老朽化の著しい2号館については、公共施設個別施設計画において「建物の老朽化と共に部分的な劣化がみられる」との評価となっており、計画的な補修を検討する。
V	大学教育の充 実	239	情報及び実習 環境整備事業	1次	B	これまで既存PCの更新やWi-Fi環境の更新を行ってきた。今後もセキュリティ対策や図書館の各種システムの更新を各年度ごとに進捗管理を行いながら進めていく必要がある。
				WG	A	学習環境の維持のため、計画的に整備を進めてほしい。
				外部	A	大学のセキュリティ対策や各種システム含め、情報及び実習環境の整備は必須と考える。大学の持っている情報システムを更新しながら、学生が最新の情報を得られるよう計画的に整備を進めていただきたい。
				2次	A	セキュリティ対策を継続的に講じ学生が必要とする学習環境の提供に向けて学内にある各種システム更新を計画的に進めることが必要。また、様々な状況に応じた環境整備が計画的に図られるよう検討。
V	生涯学習社会 の形成	249	公民館分館事 業	1次	C	人口減少の中、分館事業への参加者は、感染症対策期間を除き安定している。分館は地域における生涯学習や住民連携の拠点として重要な役割を担っていることから、今後とも市が支援していくことが必要である。
				WG	C	コロナ禍であるが、工夫をして「まなび」を止めないことが重要である。今後も、地域における生涯学習や住民連携の拠点として役割を担ってほしい。
				外部	C	コロナ禍で達成度が大きな影響を受けたが、地域におけるまなびの場や交流の場として重要な役割を担っている。ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、分館機能は必要と考える。
				2次	C	地域における学びの場・交流の場として重要な役割を担っていることから、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、感染症対策を行いながら継続。
V	生涯学習社会 の形成	274	公民館市民講 座	1次	C	生涯学習社会を形成するうえで、市民講座（公民館講座）はその根幹をなす事業であり、市民の学ぶ意欲の醸成や豊かな生活づくりに大きな効果があることから、今後も市民ニーズに対応した講座を開設し、市民の学習機会の充実を図りながら学習意欲の向上を図る。
				WG	C	コロナ禍によりいろいろと制限があるが、今後も「まなび」の場を開設することは重要であることから、引き続き学習機会の充実を図ってほしい。
				外部	C	コロナ禍で達成度が大きな影響を受けたが、「まなび」の場を開設すること、および学習機会の充実を図ることは重要である。アフターコロナに向けて取り組んでほしい。
				2次	C	「まなび」の場を開設や学習機会の充実、市民の学ぶ意欲の醸成や豊かな生活づくりに重要であることから、感染症対策を行いながら継続。